

熊本市における宿泊税の導入について

答 申 書

熊本市長 大西 一史 様

熊本市における宿泊税の導入について、審議を重ね、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

- 1 熊本市の持続的な発展に向けて観光振興の取組を継続、強化していくための財源として、宿泊税の導入は適当である。
- 2 検討委員会で議論した様々な課題について、引き続き整理し、十分に検討しながら、拙速な導入とならないように対応していくことが必要である。
- 3 特に、特別徴収義務者となる宿泊事業者及び納税者となる旅行者の理解を得ることが重要であり、以下の取組等について実施することが必要である。
 - ・ 宿泊事業者等への宿泊税導入の目的、用途及び制度の丁寧な説明や意見聴取
 - ・ 宿泊事業者のシステム整備等の事前準備や旅行者への周知に必要な期間の確保
 - ・ 多言語のリーフレットや表示板等による周知広報
- 4 熊本県とは引き続き十分に連携、協議しながら、丁寧に検討を進めていくことが必要である。

上記のほか、審議の内容については、付属の報告書のと
おりです。

令和6年（2024年）3月27日

熊本市宿泊税検討委員会

会 長 小林 寛子

副会長 島添 哲也

委 員 井寺 美穂

鶴山 敏哉

長尾 勇

西上 佳孝

西原口 香織

平山 愛

吉川 香寿美